

令和5年第4回（12月）富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
自民・笑顔の会 代表質問 今城 克久 議員	3. 誰でも生涯学べる教育のまち富田林に向けて (1) 市民に開かれた生涯学べる教育を ①本市のリカレント教育について ②きらめき創造館活動（きらめき大学）について ③新たな富田林版の教育サイトの新設について	資料1/ 生涯学習課
	(2) 現場の先生たちの声を活かした教育を ①小学校の水泳指導について ②中学校のクラブ活動について ③教員同士や教育委員会内部も含めたハラスメントやいじめについて（現状や対応）	資料2/ 教育指導室
大阪維新の会 代表質問 寺内 裕介 議員	5. 本市の市立小・中学校教育について。 (1) 本市の令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について。 ①結果をどのように受け止め、原因をどのように分析し、改善に繋げていくつもりなのか。 ②民間の教育機関（学習支援事業者等）は比較的容易に成績を伸ばすことができるのに、公教育が同様のことをできないのはなぜか。課題はどこにあり、どのように改善していくのか。 (2) 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）による教職員の働き方改革について。 ①デジタル化の推進、保護者のやり取りにチャットツール等の活用、AIによる自動採点システムを導入することについて。 (3) 本市の不登校児童生徒支援等について。 ①不登校児童生徒数が増加している要因について、本市教育委員会の見解を求める。 ②これまで校内適応教室で、学校復帰や高校進学等に繋がられた実績や、進学状況等を指標に加えて効果等を把握することについて。 ③校内適応指導教室をオンラインを併用してハイブリッド型に拡充することや、現に需要が増加傾向にあることも考慮し、人的体制の強化を検討してはどうか。	資料3/ 教育指導室
	6. 市立幼稚園・保育所のあり方について。 (1) 市立幼稚園の再配置について、その6月議会後の状況を問う。 ①再配置の必要性を認識しておきながら、新たな再配置案や再配置に向けての動きが全く見えないのは何故か。いつ、何を、どのように検討し、何が決まったのか、何が決まらず課題となっているのか等も、具体的に示されたい。 ②再配置ありきで先行実施している「3歳児の受け入れ」「預かり時間の延長」「合同保育を行うため園から園へのバス送迎」「給食の実施」は、再配置の目処が立たない状況でも持続可能だと考えているのか。 ③いつになったら再配置に向けての具体的な取り組みに着手するのか。市が想定しているスケジュールを示されたい。 (2) 再配置を検討するにあたって、客観的かつ明確な基準を定めてはどうか。 ①以前適用されていた、「2年連続1桁の園児数だった場合、翌年度から順次募集を停止する」というルールを復活させてはどうか。	資料4/ 教育指導室

令和5年第4回（12月）富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
	<p>②最短で再配置を検討を進める手段として、令和6年5月1日現在の園児数と令和5年5月1日現在の3歳児の園児数を基準とする旨を決定し、公表してはどうか。</p> <p>③令和3年度から「3歳児」の募集を開始した経緯を踏まえ、過去に2年連続で3歳児の園児数が1桁だったことがある園に限っては、令和6年5月現在の園児数が1桁だった場合、翌年度から順次募集停止としてはどうか。</p> <p>(3) 市立幼稚園・保育所のあり方基本方針の再検討について。</p> <p>①「2年連続1桁の園児数で翌年度以降募集停止とするルール」の適用と並行して、個別施設再配置計画を含む「市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」を再検討してはどうか。</p> <p>②再検討するにあたって必要があれば、改めて「市立幼稚園・保育所のあり方検討委員会」の設置も検討してはどうか。</p> <p>③市立幼保連携型認定こども園を設置することで、集約・再配置を進めてはどうか。</p> <p>④市立保育所について、現時点ですぐに民営化するのは現実的ではないので、まずは金剛保育園のように規模の縮小を進めてはどうか。</p>	
<p>公明党 代表質問 堀辺 まゆみ 議員</p>	<p>1. 子どもたちの心に寄り添った学校教育を求めて</p> <p>(1) 学校教育における子どもの心理的なサポートについて</p> <p>①本市の児童生徒のこころの状態はどのような方法、頻度で調査されているのか</p> <p>②調査結果をどのように活用されているのか</p> <p>③コロナ後でのストレスや不安に対処するために、どのような心のケアの方法を実践しているのか</p> <p>④ゲートキーパーの研修対象と実施状況はどうなっているのか</p> <p>⑤調査結果をどのように活用されているのか</p> <p>⑥タブレット端末による自殺リスクを早期に予期できる精神不調アセスメントツールの導入を求めて</p> <p>(2) 子どもたちの将来の選択肢を増やすような「人と話す」英会話教育を求めて</p> <p>①本市の市立小中学校の英会話の現状について</p> <p>②GIGAスクール構想で整ったハード面の更なる活用をめざし、東京都東大和市で行われているような、タブレット端末を使った外国人講師による「マンツーマン会話レッスン」の導入を求めて</p>	<p>資料5/ 教育指導室</p>
	<p>8. 多様な市民が交流できる、公園、スポーツ施設等の有効活用について</p> <p>(2) 市立スポーツ施設（学校教育施設を含む）の有効活用について</p> <p>①専用スポーツ施設の利用状況について</p> <p>②有効活用について</p>	<p>資料6/ 生涯学習課</p>
<p>とんだばやし未来 代表質問 尾崎 哲哉 議員</p>	<p>2. 学校給食の拡充について</p> <p>(1) 学校給食の無償化について、および今後のあり方について</p> <p>(2) 中学校給食の全員給食について</p>	<p>資料7/ 学校給食課</p>

令和5年第4回（12月）富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
個人質問 坂口 真紀 議員	2. 不登校児童生徒への支援について (1) フリースクールへ通う児童生徒への経済的支援について (2) フリースクールとの連携について	資料8/ 教育指導室
	4. 市立幼稚園、保育所の今後の方向性について (1) 令和6年度入園の園児について (2) 令和7年度以降の入園児について (3) 園児募集の方針について	資料9/ 教育指導室
個人質問 寺尾 千秋 議員	3. 子どもを取り巻く学校の環境について (1) 子どもたちと向き合う時間の確保に向けた小中学校の教職員の働き方改革について ①欠員が出ている学校の補充の状況を聞く ②教職員の残業について聞く (2) 彼方小学校の教室について ①土砂災害区域横の東校舎の教室の現状について聞く ②移転するべきと考えるが、今後の見通しについて聞く (3) 小中学校の生理用品の設置について	資料10/ 教育指導室 教育総務課
個人質問 酒本 千紘 議員	1. 学校教育費の保護者の負担軽減について。 (1) 制服や学用品等のリユース促進について。 ①市立小・中学校でのリユース活動の実態調査について。 ②リユース促進について、市が積極的に関与してはどうか。 ※堺市の事例にも言及する。 ③市内で制服を統一することに対しての市の見解を求める。 ※福岡県太宰府市、愛知県犬山市の事例にも言及する。 (2) 彫刻刀・柔道着等の学用品購入について。 学校側が用意し提供することを検討してはどうか。 ※神奈川県海老名市の事例にも言及する。	資料11/ 教育指導室 教育総務課
	2. 小中一貫校について。 (1) 彩和学園について。 ①教員免許制度をはじめ、市立小中一貫校における指導体制の課題について。 ②校章、校旗、校則について。 ③スポーツや音楽についても、市立小中一貫校ならではの取り組みを検討してはどうか。 ※市立小中一貫校の魅力の発信についても言及する。 (2) 今後の市立小中一貫校の取り組みについて。 ①市立小・中学校の再配置を見据えての市立小中一貫校を検討する必要があると考えるが、市の見解を求める。 ※今後、市立小中一貫校をどのように増やしていくのか、具体的な取り組みを聞く。	資料12/ 教育指導室

令和5年第4回（12月）富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
個人質問 岩崎 哲也 議員	1. 地元農産物の学校給食への使用について (1) J A大阪南管内で生産された南河内産のお米を学校給食で使用するこ について進捗状況を聞く。 ※安価な調達可能性にも言及する。 (2) お米だけではなく、J A大阪南管内で栽培された野菜や果物も使用でき ないのか、市の考えを聞く。 (3) 富田林及び南河内産の野菜や果物を使用して富田林独自の学校給食メニ ューを作ることはできないのか、市の考えを聞く。 ※総社市の取組みにも言及する。	資料13/ 学校給食課

3. 誰でも生涯学べる教育のまち富田林に向けて

(1) 市民に開かれた生涯学べる教育を

- ①本市のリカレント教育について
- ②きらめき創造館活動（きらめき大学）について
- ③新たな富田林版の教育サイトの新設について

【答弁】

ご質問の3. 誰でも生涯学べる教育のまち富田林に向けての(1)の①から③につきまして順次お答えします。

まず①についてですが、高齢になっても知識を得、キャリアを積み、その経験や技能を次世代に伝えるとともに、社会活動を通じて人生を豊かにする環境づくりが求められます。また、AIやICTなどの技術革新やグローバル化が飛躍的に進展するなか、新しい世界を知り学ぶことは人生のチャンスを最大化することにつながります。このように、人生をより豊かにするため主体的に学び続けることがリカレント教育であると考えます。

次に②についてですが、きらめき創造館については若者の育成拠点との位置づけとし、青少年をはじめとした市民の生涯学習施設として運営しております。館の業務としては、利用者への施設の貸出サービスを行うほか、若者の育成支援を行うロビースタッフを配置し、青少年との交流や相談を行っております。

また、市民のどなたでも気軽にご参加いただける生涯学習講座の、きらめき大学も実施しております。これまで、きらめき大学として開催してきた講座につきましては、毎月の市広報紙面への掲載や、トンダイチャンネルなどのウェブでの発信に加えまして、各小学校などでの個別のチラシ配布など周知を徹底することで、ほとんどの講座が申し込み受付後すぐに満席となる状況となっています。特にキャリアアップ講座に関しては定員の2倍を超える申し込みがあり、追加開催をしたことも何度かありました。さらに、できるだけいろいろな地域からご参加

いただけるよう、市民会館やサバーファームなどに出張して開催するなど、参加者のニーズに対応するよう心掛けています。毎回の講座終了後にはアンケートを実施し今回の講座の感想や今後開催して欲しい講座などの声を参加者からお聞きし、そこでいただいたリクエストやアドバイスを次回以降の企画に反映できるよう努めているところでございます。これまで幅広い分野の講座を開催してきましたが、学校では学ぶことのないジャンルの学習に参加して、喜んで帰っていただいた参加者の声をお聞きするなど、きらめき大学の開設は意義深いものであるとあらためて感じているところです。

次に③についてですが、きらめき大学の取り組みや、公民館や図書館、寺内町でのイベントや講座など、生涯学習関連の事業を市民の方に広く発信することは、本市のシティセールスにも繋がり非常に重要であると考えます。その中で、学校教育の情報も含めた新たな富田林版の総合教育サイトの新設につきましては、関係課とも協議して研究してまいります。

3. 誰でも生涯学べる教育のまち富田林に向けて

(2) 現場の先生たちの声を活かした教育を

- ①小学校の水泳指導について
- ②中学校のクラブ活動について
- ③教員同士や教育委員会内部も含めたハラスメントやいじめについて（現状や対応）

【答弁】

3. 誰でも生涯学べる教育のまち富田林に向けての（2）の①～③について、順次お答えいたします。

まず、①についてお答えいたします。

本市における水泳指導につきましては、1学期の6月中旬から7月中旬頃までのおよそ1ヶ月間に実施しておりますが、夏の猛暑による影響を受けやすい状況のため、各学校において、環境省の発表する暑さ指数に基づいて実施の可否を判断しております。

また、小学校の水泳指導では、水難事故に備えた着衣水泳にも取り組んでおります。具体的な内容といたしましては、着衣時の入水の危険性や着衣時の浮かび方、ペットボトルを用いた浮かび方等を実践的に学ぶものとなっております。

こうした水泳指導にあたりましては、プールの水質や水位の管理が各学校に求められておりますことから、教職員の負担につながっているという状況がございます。一方、こうした教職員の負担軽減に加え、より専門性の高い指導や、複数の人員による安全確保を図る観点から、水泳指導を外部委託する事例が全国的にも増加してきております。

そのため、本市教育委員会といたしましても、議員ご指摘のように、先進事例を参考に、市内小学校での水泳の外部委託に関するモデル実施もふくめ、よりよい水泳指導の実現に向けた取組みを進められるよう検討してまいります。

次に、②についてお答えいたします。

中学校のクラブ活動につきましては、生徒がスポーツや文化活動に親しむ機会や、自主性の涵養に寄与するものであると認識しておりますが、少子化の影響による部員数の確保や、部活動に関する教職員の業務負担の軽減等も課題とされているところです。

本市では、このような課題への対応として、今年度4名の部活動指導員を配置しております。具体的には、第一中学校男子ソフトテニス部、金剛中学校女子バスケットボール部、葛城中学校サッカー部、喜志中学校女子ソフトテニス部にそれぞれ1名を配置しております。この部活動指導員につきましては、日常的な練習での指導はもとより、試合の引率等も教職員の同伴なしに実施できることから、教職員の業務負担の軽減につながっております。また、複数校で連合チームを構成し、休日を中心に合同部活動を実施している学校もございます。具体的には、野球部で金剛中学校・葛城中学校・藤陽中学校・明治池中学校の4校合同と第一中学校・第二中学校の2校合同が2チーム、サッカー部で第二中学校・喜志中学校の2校合同と第三中学校・明治池中学校の2校合同が2チームございます。

こうした取組みは、競技の練習に適した人数や大会参加が可能となる人数を確保することに有効であり、今後は、教職員の指導体制を工夫することにより、一定の業務負担の軽減にもつながると考えております。他にも、大学等との連携を進め、指導補助としての学生ボランティアの確保にも努めてまいりたいと考えております。

加えて、国より部活動の地域移行に関するガイドラインが示されている中で、外部委託につきましても、地域移行を実現する選択肢の一つとして有効性は高いと認識しております。一方で、地域移行に向けましては、指導者の確保や受け皿の整備をはじめ、活動場所や活動方法の検討等、様々な検討課題がありますことから、外部委託をはじめ先進的な取組みをもとに研究に取り組んでまいります。

次に、③についてお答えいたします。

本市におきましては、教職員が働きやすいハラスメント等のない環境づくりをめざし「富田林市立学校園ハラスメント防止指針」を定めております。

この、「富田林市立学校園ハラスメント防止指針」につきましては「セクシュアル・ハラスメント」「パワー・ハラスメント」「マタニティ・ハラスメント」「その他のハラスメント」について言動例も含めて明記しており、校長会で周知を行った上で、各学校でも研修を行い、未然防止に努めております。また、教育委員会と学校のそれぞれに相談窓口を設けて周知するとともに、府教育委員会設置の外部相談機関についても紹介するなど、相談しやすい環境づくりに努めております。

本市におきましては、現在、教育委員会が教員同士のハラスメントやいじめに対応しているケースはございませんが、事象が生じた場合は、被害を受けられた方がどのように感じているかが最も重要であり、また、その被害性が表面化しにくく、人間関係や上下関係の中で相談しにくいような特徴もございます。

このことから、本市教育委員会といたしましては、学校や教育委員会の体制が、誰もが安心して相談できるものになっているかを日頃から意識的に点検するとともに、相談があれば直ちに事実確認を行ったり、必要に応じてスクールカウンセラー等の専門家につないだりするなど、誰もが安心して過ごすことができる環境整備に努めてまいります。

以上でお答えとさせていただきます。

5. 本市の市立小・中学校教育について。

(1) 本市の令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について。

①結果をどのように受け止め、原因をどのように分析し、改善に繋げていくつもりなのか。

②民間の教育機関（学習支援事業者等）は比較的容易に成績を伸ばすことができるのに、公教育が同様のことをできないのはなぜか。課題はどこにあり、どのように改善していくのか。

(2) 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）による教職員の働き方改革について。

①デジタル化の推進、保護者とのやり取りにチャットツール等の活用、AIによる自動採点システムを導入することについて。

(3) 本市の不登校児童生徒支援等について。

①不登校児童生徒数が増加している要因について、本市教育委員会の見解を求める。

②これまで校内適応指導教室で、学校復帰や高校進学等に繋がられた実績や、進学状況等を指標に加えて効果等を把握することについて。

③校内適応指導教室をオンラインを併用してハイブリット化に拡充することや、現に需要が増加傾向にあることも考慮し、人的体制の強化を検討してはどうか。

【答弁】

5. 本市の市立小・中学校教育について。の(1)から(3)につきまして、順次お答えいたします。

まず、(1)の①②につきましては関連いたしますので一括してお答えいたします。

令和5年度の全国学力・学習状況調査につきましては、小学校は国語と算数、

中学校は国語と算数、英語を対象に実施されましたが、本市の結果は、小学校算数以外の全ての教科において平均正答率が全国を下回りました。現行の調査内容となった平成31年度以来、初めての状況となり、本市教育委員会といたしましても、この結果を重く受け止めております。

このような結果に至った要因を分析いたしますと、本市の子どもたちは、基礎的な知識や技能は一定習得しているものの、示された資料やデータの中から目的に応じて必要な情報だけを選択し、自分の考えをまとめたり活用したりする力に課題がみられました。また、国語において小中学校ともに通過率100%に1問ずつ届かなかったことから、思考力・判断力・表現力の育成とともに、「書く力」にも課題がみられました。そのため、今後は、思考力・判断力・表現力や「書く力」の育成をめざした授業改善を進めるとともに、個に応じたきめ細かな指導を進める必要があると考えております。

すでに民間の教育機関では、少人数やマンツーマン指導等、様々な独自性を打ち出しながら、個に応じたアプローチを取られているものと認識しておりますが、学校現場におきましても、教室にいる子どもたちは学習に対する意欲や理解度、習得するスピードも、それぞれに異なるという大前提のもと、従前から続いている一斉授業からの変革に向けた取組みが求められております。

こうした変革を推し進めるには、GIGAスクール構想により導入された1人1台端末の有効活用が欠かせないため、授業改善に加え、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」の実現に向けたICT活用に取り組んでまいります。

次に、(2)につきまして、お答えいたします。

本市におきましては、今年度より全校に統合型校務支援システムを導入し、教員の働き方改革を推し進めているところでございます。

議員ご提案の教育DXにつきましては、子どもたち一人ひとりの課題や状況に応じた学びの実現、保護者の利便性の向上、教職員の働き方改革の推進といった

諸課題をICTの活用によって解決し、これまでの学校教育を、より学習者主体の姿へと変革させるものだと認識しております。

その実現に向けた取組みの一環といたしまして、本市ではAIドリルの活用に加え、今年度途中より保護者の利便性向上をめざした、欠席連絡や各種文書を電子配布できるアプリを全校で利用できる体制を整えました。

また、議員ご提案のAIによる自動採点システムにつきましても、現在、2つの中学校で効果検証に取り組んでいるところでございます。これらの学校からは、手作業での採点には9クラスで15.5時間かかっていたものが、システムを利用すると8時間で完了し、7.5時間の削減効果が見られたという報告を受けております。AIによる自動採点システムを活用することは、このように教員の負担軽減につながるだけでなく、子どもたちの個々の設問に対するつまずきを統計的に把握できるというメリットもございます。今後、このようなデータに加え、AIドリルのデータや、各種アプリの利用状況等を統合的に把握・分析できるようになれば、より一層の個別最適な学びが実現できるものと期待されますことから、AIによる自動採点システムの導入は、たいへん効果的だと考えております。

本市教育委員会といたしましては、このような新しいシステムやサービスに関する検証や活用例の収集を継続し、子ども・保護者・教職員のそれぞれにとって効果的だと考えられる事例につきましても、市域全体に普及できるよう取組みを進めてまいります。

次に、(3)につきまして、お答えいたします。

まず、①についてでございますが、不登校児童生徒数増加の要因につきましても、様々な要因が複合的に存在しており、分析が難しいところではございますが、新型コロナウイルス感染症対応で休校や出席停止が長期化したことで、子どもたちの生活リズムが乱れやすい状況が続いたことや不登校に対する社会の受け止めが変化したことなどがその一因と考えております。

次に、②についてお答えいたします。

本市の校内適応指導教室の在籍者数は、議員ご指摘の通り、年々増加しております。

校内適応指導教室が無かった場合は、在籍児童生徒の欠席日数はさらに増加していた可能性があり、その果たしている役割は大きいと考えております。

また、昨年度、校内適応指導教室に通室していた中学3年生につきましては、教職員や指導員が本人や保護者と丁寧な関わりを続けた結果、すべての生徒が進学しており、進学後の出席状況等につきましても、中学校と進学先との情報交換の場において把握をしております。

校内適応指導教室の効果を図る指標といたしましては、現在、登校できた子どもの人数や、登校できた日数、指導員が関わりを持った児童生徒数等を設定しております。これらの指標に加え、今後は、在籍生徒の進学状況を加味した指標のあり方につきましても、研究を進めてまいります。

次に③についてお答えいたします。

校内適応指導教室につきましては、在籍する子どもの数が増加する中で、開室日数の増加を希望する声が大きくなっている状況でございます。加えて、校内適応指導教室や適応指導教室につながる前段階として、指導員による家庭でのオンライン支援を望む声も聞かれます。これらのニーズに応えるためにも、人的体制の充実に向けて検討を進めてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

6. 市立幼稚園・保育所のあり方について。

(1) 市立幼稚園の再配置について、その後の検討状況を問う。

- ①再配置の必要性を認識しておきながら、新たな再配置案や再配置に向けての動きが全く見えないのは何故か。いつ、何を、どのように検討し、何が決まったのか、何が決まらず課題となっているのか等も、具体的に示されたい。
- ②再配置ありきで先行実施している「3歳児の受け入れ」「預かり時間の延長」「合同保育を行うため園から園へのバス送迎」「給食の実施」は、再配置の目処が立たない状況でも持続可能だと考えているのか。
- ③いつになったら再配置に向けての具体的な取り組みに着手するのか。市が想定しているスケジュールを示されたい。

(2) 再配置を検討するにあたって、客観的かつ明確な基準を定めてはどうか。

- ①以前適用されていた、「2年連続1桁の園児数だった場合、翌年度から順次募集を停止する」というルールを復活させてはどうか。
- ②最短で再配置の検討を進める手段として、令和6年5月1日現在の園児数と令和5年5月1日現在の3歳児の園児数を基準とする旨を決定し、公表してはどうか。
- ③令和3年度から「3歳児」の募集を開始した経緯を踏まえ、過去に2年連続で3歳児の園児数が1桁だったことがある園に限っては、令和6年5月現在の園児数が1桁だった場合、翌年度から順次募集停止としてはどうか。

(3) 市立幼稚園・保育所のあり方基本方針の再検討について。

- ①「2年連続1桁の園児数で翌年度以降募集停止とするルール」の適用と並行して、個別施設再配置計画も含む「市立幼稚園・保育所の

あり方基本方針」を再検討してはどうか。

②再検討するにあたって必要があれば、改めて「市立幼稚園・保育所のあり方検討委員会」の設置も検討してはどうか。

③市立幼保連携型認定こども園を設置することで、集約・再配置を進めてはどうか。

④市立保育所について、現時点ですぐに民営化するのは現実的ではないので、まずは金剛保育園のように規模の縮小を進めてはどうか。

【答弁】

6.市立幼稚園・保育所のあり方についての（1）～（3）につきまして順次お答えいたします。

まず、（1）の①についてお答えいたします。

本市立幼稚園につきましては、適正規模の集団を確保すること、ならびに先行実施している取組を安定的に継続していくためには再配置することが必要であると認識しております。6月議会での議決を踏まえ、理事者と幼保のあり方PTとで今後の幼保の方向性について7月から10月の間に3度会議を持ちました。その中で、園を廃止する内容の案に対する保護者や地元の方からの強い反対意見を受け止め、さまざまな点について検討を行いました。現時点で具体的な方向性を定めるには至っておりませんが、時間をかけて丁寧かつ慎重に議論を進めることを確認しました。

次に②についてですが、先行実施しております各取組につきまして持続可能であると考えており、令和6年度以降も取り組む予定をしておりますが、財政面や人材面など解決すべき課題があると認識しております。

次に、③についてですが、現在、再配置についてそのスケジュールも含めて検討しているところでございます。

次に、（2）（3）について、関連いたしますので一括してお答えいた

します。

本市といたしましては、子育てや教育等に関する現状の課題を改善し、子どもたちの健やかな成長に向け、希望する誰もが子どもを産み育てられるより良い環境づくりを進めることが重要だと考えております。そのため、今後の進め方といたしましては、議員ご提案の園児数に基づく客観的かつ明確なルールの設定をはじめ、個別施設再配置計画も含む「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」の再検討、また再検討に際しての検討委員会の設置、市立幼保連携型認定こども園の設置や先行して市立保育所の規模を縮小するなどさまざまな進め方が考えられますことから、引き続き、持続可能な運営に向け、市立幼稚園・保育所の再配置についてさまざまな観点から検討してまいります。

以上でお答えとさせていただきます。

1. 子どもたちの心に寄り添った学校教育を求めて

(1) 学校教育における子どもの心理的なサポートについて

- ①本市の児童生徒のこころの状態はどのような方法、頻度で調査されているのか
- ②調査結果はどのように活用されているのか
- ③コロナ後でのストレスや不安に対処するために、どのような心のケアの方法を実践しているのか
- ④ゲートキーパーの研修対象と実施状況はどうか
- ⑤タブレット端末による自殺リスクを早期に予期できる精神不調アセスメントツールの導入を求めて

(2) 子どもたちの将来の選択肢を増やすような「人と話す」英会話教育を求めて

- ①本市の市立小中学校の英会話教育の現状について
- ②GIGA スクール構想で整ったハード面の更なる活用をめざし、東京都東大和市で行われているような、タブレット端末を使った外国人講師による「マンツーマン会話レッスン」の導入を求めて

【答弁】

1. こどもたちの心に寄り添った学校教育を求めての(1)(2)について順次お答えいたします。

まず、(1)の①②③につきましては関連いたしますので一括してお答えいたします。本市の小中学校では、学期に1回程度「生活アンケート」という形で子どもたちの悩みや心の状態を把握し、その結果に応じて教職員による個別のカウンセリングを行ったり、必要に応じてスクールカウンセラー等の専門家と共有したりしております。また、コロナ禍にあっては、先程申し上げた取組みに加え、スクールカウンセラーによる心の授業の実施や登校できない子どもたちにはオン

ラインでのつながりを確保するなど、一人ひとりの子どもたちの状況に合わせた取組みを実施し、心のケアに努めてまいりました。加えて、コロナ禍を経験した子どもたちの中には、不登校傾向のみられる子どももおりますことから、より丁寧な見守りができるよう取り組む必要があると考えております。

次に④についてお答えいたします。ゲートキーパーには、気づきや傾聴、見守りなどの役割が求められますことから、日常的に子どもたちと関わっている教職員の果たす役割が大きいと考えております。そのため、自殺対策として教職員が子どもの SOS に気づくことができるよう、本市におきましても教職員研修に取り組んでおります。今年度は、夏季教職員研修の中で、主に養護教諭や生徒指導担当、管理職等が参加し、精神保健指定医の資格を持ったメンタルクリニックの院長を講師に招いた研修を行いました。来年度以降も、継続的に、子どもたちから発信される SOS の受け止め方について学ぶ研修を実施する予定でございます。

次に⑤についてでございますが、議員ご提案の精神不調アセスメントツールにつきましては見過ごされがちな子どもの自殺リスクを拾い上げるもので、具体的な支援につながった例もあるように聞き及んでおります。しかしながら、現状では導入間もないツールでもあり、その効果検証が行われている段階であると認識しておりますことから、本市教育委員会といたしましては、今後、先進事例をふまえ研究を進めるとともに、子どもたちの心に寄り添った学校教育が実現できるよう、引き続き取り組んでまいります。

次に（２）の①について、お答えいたします。

本市におきましては、学習指導要領の趣旨に則り、中学校卒業段階で関心のあ
る事柄について、英語を使って即興で伝え合うことができるような力の育成をめ
ざしております。そのために、小学校では、自己紹介や、将来の夢、日常生活に
関する身近な事柄等をテーマとして、自分の考えや気持ちなどを英語を使って伝
え合う活動や授業に取り組んでおります。また、中学校では、自分の考えを英語
で発表したり、友達とやりとりしたりする場面を数多く設けながら、発話量を増

やすことや英語を使って会話することに重点を置いた授業を行っております。加えて、校外学習等で英語を使った生きた会話を体験するために、観光している外国人と生徒が即興の会話をする取組みを実践している学校もございます。

次に、②についてお答えします。

この間、本市の学校現場におきましても、1人1台端末の配備が進み、ICTを活用してネイティブの英語の発音に触れる機会が確保できるようになってまいりました。中でも、デジタル教科書等の活用を進めているところでございますが、他にも、生徒個人の発話をAIで即時自動採点するアプリを試験導入し、モデル的に活用している中学校がございます。当該中学校では、毎時間の授業の最初に本アプリを利用する機会を設け、継続的に生徒の発話量を増やす取組みを進めておりますが、それ以外の中学校でも、海外の生徒と英語を使ってオンラインでリアルタイムのやりとりをする授業に取り組んでいる実践例がございます。

一方、議員ご提案のタブレット端末を使った外国人講師による「マンツーマン会話レッスン」につきましては、これまでの一斉授業では実現できなかった授業形態であり、ICTを活用するメリットが具現化された方法だと考えております。加えて、それぞれの児童生徒にとっても、マンツーマンで英会話に取り組むことで、各自の学習状況に応じて英語を使って話すことができ、英会話でのやり取りに集中できる、たいへん有効な学習方法であると認識しております。

本市教育委員会といたしましても、このような英語を使って生きたコミュニケーションをとる機会は、児童生徒の実用的な英語スキルの育成のみならず、語学や海外への興味関心を高め、ひいては将来への可能性を広げることにもつながるものと考えておりますことから、タブレット端末を活用した外国人講師による英会話レッスンの導入も含めて、他市や先進自治体の取組みを参考にしながら、英語教育推進に向け研究を進めてまいります。

以上でお答えとさせていただきます。

8. 多様な市民が交流できる、公園・スポーツ施設等の有効活用について

(2) 市立スポーツ施設（学校教育施設を含む）の有効活用について

①専用スポーツ施設の利用状況について

②有効活用について

【答弁】

ご質問の8の(2)市立スポーツ施設（学校教育施設を含む）の有効活用につきましての①、②につきまして、関連いたしますので一括してお答えさせていただきます。

本市のスポーツ施設のうち、利用を当該種目に限定した専用スポーツ施設としては、テニスコート、ゲートボール場、野球場、グラウンドゴルフ場が挙げられます。施設数としては、テニスコートが6か所で合計23面、ゲートボール場が4か所で12面、野球場が3か所で3面、グラウンドゴルフ場が1か所で2面ございます。これら専用施設の利用状況につきましては、直近の令和4年度の実績でお答えさせていただきますと、テニスコートが14,579件、ゲートボール場が791件、野球場が2,576件、グラウンドゴルフ場が630件の利用件数となっております。テニスコートや野球場の利用数が多いのに対し、グラウンドゴルフ場やゲートボール場の利用数が少なくなっており、専用スポーツ施設の中でも施設によっては利用が集中し予約が困難な施設がある一方で、利用が少なく空きが多い施設も見受けられます。

本市では、これらの専用スポーツ施設以外にも、総合スポーツ公園や、市民総合体育館をはじめ、数多くのスポーツ施設を管理運営しております。これらのスポーツ施設につきましては、市民体育大会やドリームフェスティバルなどの市主催事業の会場として使用するほか、各競技団体の主催大会などの会場として使用しておりますが、こういった大会や行事が予定されていない日時や時間帯につきましては一般に開放しており、本市のスポーツ施設予約システムのオーパスに登

録し、申し込むことで、市民の誰もが利用できる仕組みとなっております。また野球場やゲートボール場といった、競技に特化した専用スポーツ施設につきましては、施設の維持管理の観点から当該種目でのみ利用可能としているところですが、一部の専用スポーツ施設につきましては利用件数が少ないものもありますことから、今後、利用件数の少ない施設につきましては、他の種目での利用や、施設を他の用途へ転用することなども含めて、有効な活用方法につきまして検討してまいります。

そして、本市立の各小中学校の体育館やグラウンドにつきましては、学校教育施設であることから、各学校の授業や運動会などの行事、クラブ活動などの学校教育活動での利用が最優先となります。その上で、学校教育活動に支障のない範囲で、「富田林市立小学校、中学校の施設の開放に関する規則」及び「富田林市立学校体育施設開放事業実施要綱」などの規定を設け、一般に開放しているところでございます。

アフターコロナの時代を迎え、市民の健康増進や、スポーツ活動に対する意識も変化しつつあります。本市では、今後、こういった市民のスポーツ活動に対するニーズを分析し、本市がもつ施設やグラウンド、テニスコート等の資源の有効活用や、本市内外の各種団体や学校、企業等との連携など、本市のスポーツ振興のあり方についての方向性を定める必要があると考えております。その中で今回議員より頂戴しましたご意見もふまえ、検討を進めてまいります。

2. 学校給食の拡充について

- (1) 学校給食の無償化について、および今後のあり方について
- (2) 中学校給食の全員給食について

【答弁】

2. 学校給食の拡充についての(1)及び(2)について、順次お答えいたします。まず、(1)につきまして、お答えいたします。

学校給食の無償化につきましては、現在、大阪府内では、大阪市と高槻市が小中学校で、守口市が小学校で、東大阪市と寝屋川市が中学校で恒久的に実施されているほか、様々な形で取り組まれております。

本市におきましても、今年度、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、物価高騰の影響を受けた保護者の負担を軽減するため、小学校給食では2学期・3学期分の無償化、中学校給食では10月から3月に実施する給食で30食分までの無償化に取り組んでいるところでございます。

来年度以降につきましては、学校給食無償化を継続的に実施するには、経常的に大きな財源を要することに加えまして、本市中学校給食におきましては、選択制を実施しており、調理施設の整備等の課題についても検討を進める必要がございます。

本市教育委員会といたしましても、学校給食の無償化は、少子化が進む中で子どもを産み育てやすい環境づくりに向けて有効な取組みであり、市の重要な課題と認識しておりますことから、国の臨時交付金の活用も含め、国のこども・子育て支援施策の動向も注視しながら、学校給食の無償化について引き続き財源の課題も含めて研究してまいります。

次に(2)につきまして、お答えいたします。

本市中学校給食は、自校調理方式で希望選択制により、8校で実施してから12年以上が経過し、各校の調理施設や機器等の老朽化による更新の時期も迎えて

おります。また、全員給食は、成長期にある生徒すべてにバランスのとれた食事を提供できることや、健康的な食生活の形成など、学校給食を利用した食育推進を図りやすいことから、その重要性も認識しております。しかしながら、全員給食の実施には、現在の施設設備や調理の工程や動線、作業スペースの関係から、提供可能な食数に限りがあり、その改修には大きな財源を要するなどの課題がございます。

これらを踏まえまして、適正な整備の視点や現行の自校調理方式のメリットやデメリット、費用の面などを整理したうえで、本市中学校給食の方向性を定める必要があると考えています。

給食実施方法につきましても、自校方式での改修のほか、センター方式の新設や近隣センターからの給食調達、デリバリー方式の導入も含めて実現可能性を模索するため、施設設備の整備費や運営費も含めた経費の面や給食提供の面などの検討に加えて、全員給食を行う他市の自校方式やデリバリー方式の実施状況の視察も行うなど、様々な観点から検討を進めているところでございます。

今後、生徒・保護者の意向も伺いながら、持続可能な中学校給食のあり方について引き続き検討を進めてまいります。

2. 不登校児童生徒への支援について

- (1) フリースクールへ通う児童生徒への経済的支援について
- (2) フリースクールとの連携について

【答弁】

2. 不登校児童生徒への支援についての(1)(2)について順次お答えいたします。

まず(1)についてお答えいたします。

令和4年第4回市議会定例会にてお答えいたしましたように、補助制度の導入によりフリースクールへ通う児童生徒とそのご家庭への具体的な支援につなげることは重要であると認識しております。議員ご提案の経済的支援の実施にあたりましては、対象となる児童生徒の把握方法をはじめ、選定基準等、様々な検討を進める必要がございます。

このうち、現在想定している対象児童生徒の把握方法につきましては、学校からの報告の他、保護者から教育委員会への申請による方法も検討しております。また、対象とするフリースクールの基準につきましては、学校が連携を図っており、出席認定している施設等を対象とすることを想定しております。加えて、フリースクールの費用負担が児童生徒の居場所を確保することの妨げとならないよう、就学援助を受給するご家庭を対象とした基準を設定するよう、検討しているところでございます。

次に、(2)についてお答えいたします。

児童生徒がフリースクール等の多様な学びの場で取り組んでいる学習や活動の様子を把握することは、学校とご家庭との連携を図るにあたって重要なものであると認識しております。また、フリースクールへの通室状況や学習状況等を把握するためには、学校と保護者との連携はもちろんのこと、施設との連携も不可欠であります。加えて、議員ご指摘のようにフリ

ースクールへ通う児童生徒への経済的支援を実施した場合にも、各施設との連携は、適切な制度運用の観点からも不可欠なものであると考えております。

本市教育委員会といたしましては、フリースクールとの連携にあっては、学校現場におけるフリースクールを含む多様な学びの場への理解を深めることが重要であると認識しておりますことから、まずは、教職員に対して、フリースクールの取組みや連携の重要性を周知する機会を設けてまいります。その上で、フリースクールへ通う児童生徒に必要な支援は様々に異なりますことから、子どもを中心として、学校とフリースクールがより積極的な連携を図り、子どもの状況を把握し、共有しながら必要な取組みが進められるよう努めてまいります。

以上でお答えとさせていただきます。

4. 市立幼稚園、保育所の今後の方向性について

- (1) 令和6年度入園の園児について
- (2) 令和7年度以降の入園児について
- (3) 園児募集の方針について

【答弁】

4. 市立幼稚園、保育所の今後の方向性についての(1)～(3)について順次お答えいたします。

まず(1)についてでございますが、6月議会での議決をふまえ10月には例年通り10園で園児募集をしましたことから、令和6年度入園の園児が令和8年度末に修了するまでは10園を存続いたします。

次に(2)についてでございますが、令和7年度以降につきましても、入園児募集までに市の方向性をお示ししていない場合、その年度に入園した園児が修了するまでは園を存続いたします。

次に(3)についてでございますが、入園してから修了するまで転園することなく安心して通えることや、きょうだいで同じ園に通えることは保護者の園選びにおいて非常に重要な点であると認識しております。議員ご指摘の通り、入園先の選択につきましては募集開始前の早い段階から始まっておりますことから、子どもたちや保護者への影響が少なくなるよう方針策定後の施行までの期間も含めまして引き続き検討を重ねてまいります。

以上でお答えとさせていただきます。

3. 子どもを取り巻く学校の環境について

(1) 子どもたちと向き合う時間の確保に向けた小中学校の教職員の働き方改革について

①欠員が出ている学校の補充の状況を聞く

②小中学校の教職員の残業について聞く

(2) 彼方小学校の教室について

①土砂災害区域横の東校舎の教室の現状について聞く

②移転するべきだと考えるが、今後の対応の見通しについて聞く

(3) 小中学校への生理用品の設置について

【答弁】

3, 子どもたちを取り巻く学校の環境についての(1)から(4)について、順次お答えいたします。

まず、(1)についてお答えいたします。

①の状況につきましては、令和5年12月1日時点で、小学校2校で2名、中学校2校で2名の計4名が欠員となっております。このうち1名が出産や育児に伴うもので、3名は病気による休暇となります。いずれも、年度途中より休暇に入ったため、代替の講師を探しておりますが、見つからない状況でございます。そのため、当該校では、現有の教職員が授業時間数を増加させて対応しているところでございますが、業務負担につながっておりますことから、引き続き講師確保に努めてまいります。

次に、②についてお答えいたします。

本市では、教職員の勤務時間を把握するためにICカードを用いた出勤システムを活用しておりますが、小中学校を合わせた月あたりの平均残業時間は、令和3年度が40.9時間、令和4年度が37.9時間となっております。このことから、働き方改革によって一定の効果につながった

ものと考えておりますが、より教職員が子どもと向き合う時間を確保できるよう、ICTの活用や専門人材の配置等を含め、教職員の負担軽減に向けた取組みを進めてまいりますとともに、教職員定数の改善について、国府へ要望してまいります。

次に、(2)についてお答えいたします。

まず、①の現在の東校舎の活用状況につきましては、主に通常学級2学級と支援学級2学級に加え、校内適応指導教室や英語ルームを設けております。また、安全対策といたしまして、土砂災害に関する避難確保計画を作成し、緊急時に対応できる体制を整えております。加えて、毎年5月上旬には、土砂災害を想定した避難訓練も実施しております。

次に、②の今後の見通しについてでございますが、現在の東校舎にある教室を移転するには、新たに他の館に教室を設ける必要があり、エアコンの設置や必要となる教室数を確保するための改修工事等が必要となります。そのため、移転が完了するまで一定の期間が必要となることも想定されますが、本市教育委員会といたしましては、子どもたちの安心・安全な教育環境の実現に向け、検討を進めてまいります。

次に、(3)についてお答えいたします。

本市立小中学校における生理用品の取扱いにつきましては、これまでから、メーカーから提供いただいた試用品や消耗品費により購入した生理用品等を保健室に常備しており、必要に応じて子どもたちに配布するとともに、生理用品について困ったときには遠慮せず保健室まで取りに来るよう伝えているところでございます。また、状況に応じて、一度に必要な数を渡す配慮もしております。

このような対応により、学校現場からは生理用品を保健室に常備していることで、受け取りに来た子どもの状況を把握することができ、適切な支援に役立つという声が寄せられています。一方で、急を要する状況や養護

教諭が不在の場合には生理用品がトイレに設置されている方が、子どもたちの安心につながると考えられます。そのため、これら両者のメリットを活かしながら、トイレには必要最小数を置き、保健室でも受け取ることができる方法等について、モデル実施を含め検討してまいります。

いずれにいたしましても、本市教育員会といたしましては、教職員がきめ細かに子どもたちと向き合い、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる重要性を認識しておりますことから、よりよい教育環境の実現に向け取り組みを進めてまいります。

以上でお答えとさせていただきます。

1. 学校教育費の保護者の負担軽減について。

(1) 制服や学用品等のリユース促進について。

①市立小・中学校でのリユース活動の実態調査について。

②リユース促進について、市が積極的に関与してはどうか。

※堺市等の事例にも言及する

③市内で制服を統一することに対しての市の見解を求める。

※福岡県太宰府市、愛知県犬山市の事例にも言及する。

(2) 彫刻刀・柔道着等の学用品購入について、学校側が用意し提供することを検討してはどうか。

※神奈川県海老名市の事例にも言及する。

【答弁】

1. 学校教育費の保護者の負担軽減についての(1)(2)につきまして、順次お答えいたします。

まず、(1)について、お答えいたします。

本市教育員会ではコロナ禍を除く平成29年度・30年度と令和3年度・4年度分について実態を把握しており、主に学校が主体となって取り組んでいるものが13校、PTA主体で取り組んでいるものが11校となります。

このうち、直近の令和4年度では小学校で標準服が回収数108着、うちリユース数が83着、体操服は回収数56着でリユース数が42着、靴は回収数が25足でリユース数が16足という結果となっております。また、中学校は、制服の回収数が21着でリユース数が18着、体操服は回収数が23着でリユース数が25着、靴は回収数が3足でリユース数が4足となります。中学校の体操服と靴については、リユース数が回収数を上回っておりますが、これは従前のストックからリユースしたものとなります。このような状況から、必要なご家庭には、概ね物品が行き届いているものと認識しております。

次に、本市立小中学校でのリユース活動に関する広報についてでございますが、本市教育委員会といたしましても、リユースの取組みを推進するために、年に2回、市の広報に回収協力の依頼と提供に関するお知らせを掲載し、学校からも、学校便り等を通じてお知らせしております。また、集まった物品につきましては、PTA主催のバザーや、物品を展示し自由に持ち帰っていただく機会等の他、個別に学校にご相談いただくこと等により、リユースに努めているところでございます。

議員ご提案の堺市の取組みにつきましては、こうしたリユースに加え、個別の家庭を支援する有効な手立ての一つであると認識しておりますことから、今後、先進事例について研究してまいります。

次に、制服を統一することについてでございますが、現在、本市では小学校4校に加え、すべての中学校で制服を採用しております。本市の中学校では、令和2年度に2校が、令和3年度と4年度で5校が制服の変更を行ったところであり、来年度には残りの1校が制服変更を予定している状況であります。

市内で制服統一に向けた取組みを進めることは時期的な課題があると認識しておりますが、議員ご提案の制服を統一することにつきましては、販売数の増加によるコストダウンや、市内転居した場合の再購入が不要となるメリットに加え、より多くのリユースにつながる可能性もございますことから、今後の変更を見据え、先進的な取組みについて研究してまいります。

次に（2）につきまして、お答えいたします。

現在、彫刻刀・柔道着等の学用品につきましては、学校がまとめて購入し、使用時に貸し出している場合も一部ございますが、ほとんどの学校では、保護者負担により購入していただいている状況でございます。

これらの学用品の中には、使用頻度が低く学校での貸し出しを希望される保護者の声もあると予想されますことから、今後、本市教育委員会といたしましては、保護者の負担軽減を目的として、例えば、使用頻度が低いと考えられる彫刻刀等

の一部の学用品について学校側で用意し、児童生徒に貸し出すことができるよう
早期に取り組んでまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

2. 小中一貫校について。

(1) 彩和学園について。

①教員免許制度をはじめ、市立小中一貫校における指導体制の課題について。

②校章、校旗、校則について。

③スポーツや音楽についても、市立小中一貫校ならではの取り組みを検討してはどうか。

※市立小中一貫校の魅力の発信についても言及する。

(2) 今後の市立小中一貫校の取り組みについて。

①市立小・中学校の再配置を見据えての市立小中一貫校を検討する必要があると考えるが、市の見解を求める。

※今後、市立小中一貫校をどのように増やしていくのか、具体的な取り組みを聞く。

【答弁】

2. 小中一貫校について順次お答えいたします。

まず、(1) の①についてお答えいたします。

彩和学園では、小中一貫教育をとおして子どもたちに確かな学力を育むため、小・中学校の9年間を一体としたカリキュラムを編成しております。その上で、算数、理科、家庭科といった教科の免許を持つ中学校教員が専門性を発揮し、小学校高学年の児童に対して教科指導を行っております。

このように、中学校の教員は、所有する教科の免許に応じて小学校での教科指導を行うことができますが、教員免許制度の関係上、所有している免許が小学校のみとなる教員は、中学校の教科を指導することができないといった課題がございます。

加えて、小学校ではほとんどの教科を担当が指導するため、中学校に比

べて教員の空き時間が少なく、中学校に教えに行く時間の確保が難しいという課題もございます。実際、彩和学園 小金台小学校には中高の免許を所持する教員が複数名所属しておりますが、これらの理由から、小学校の教員が中学校で授業を実施する状況には至っておりません。

本市教育委員会といたしましては、こうした課題に対しまして、小学校高学年における「教科担任制」の導入が一つの改善策になると考えているため、より一層の早期実現に向け、府や国に要望してまいります。

次に、②③は関連いたしますので、一括してお答えいたします。

彩和学園では「学園のみんなが仲良くなるためになにができるだろう」や「学園みんなの気持ちを一つにするために」といった目的で生徒会・児童会が中心となった取り組みを進めてまいりました。その一環として、これまでも、学園名やマスコットキャラクターを公募で決めたり、学園歌を作詞作曲したりするなど、児童生徒の主体性を重視し取り組んでまいりました。また、直近では、令和6年度に控える中学校の制服変更に向けて、制服用のエンブレム選考アンケートに、小学校児童も参加いたしました。他にも、学園集会で着用するキャラクター缶バッジを作成し、学園みんなの気持ちを一つにするための取り組みを進めております。

また、議員ご提案の校章・校旗・校則等につきましても、児童生徒の協働により、取り組みを進めていくものと考えております。あわせて、スポーツや音楽に関する取り組みをはじめ、学校が実施する行事や体験学習等は、各校の教育目標の実現に向け、それぞれの学校が定める教育方針のもと実施されております。こうしたことから、本市教育委員会といたしましては、学校における取り組みが教育課程の中に位置づき、適切に実施されるよう指導・助言に努めるとともに、本市Webサイト等を通じて様々な取り組みを周知できるよう努めてまいります。

次に、(2)につきましてお答えいたします。

市立小・中学校の再配置につきましては、本市においても児童・生徒数の減少が続いており、今後を見据えた準備の必要性を認識しております。

また、小中一貫校に関しましては、再配置の観点のみならず、教育効果をさらに高めるための有効な取り組みであると考えられますことから、彩和学園以外の学園を新たに設けるために、次年度より取組みを進める計画をしております。今後は、彩和学園での取組みをモデルとして、校種を超えた教職員同士のつながりを形成し、小中教職員が相互に協議しながら教育目標や9年間を見通したカリキュラム編成に向け、検討を進めてまいります。

本市教育委員会といたしましては、彩和学園におけるこれまでの取り組みや課題を参考に、新たに設ける市立小中一貫校の運営に活かすとともに、施設分離型や施設一体型等、それぞれの形態における学校運営や効果についても研究し、よりよい小中一貫教育の実現に向け取り組んでまいります。

1. 地元農産物の学校給食への使用について

- (1) J A大阪南管内で生産された南河内産のお米を学校給食で使用することについて進捗状況を聞く。(安価な調達可能性を含め)
 - (2) お米だけではなく、J A大阪南管内で栽培された野菜や果物も使用できないのか、市の考えを聞く。
 - (3) 富田林及び南河内産の野菜や果物を使用して富田林独自の学校給食メニューを作ることはできないのか、市の考えを聞く。
- ※総社市の取組みにも言及する。

【答弁】

1. 地元農産物の学校給食への使用についての(1)から(3)について、順次お答えいたします。まず、(1)につきまして、お答えいたします。

学校給食におきまして、地元産お米を使用することは、食や地元地域に関する興味や関心をもつ機会になるとともに、さらなる地産地消にも有効であると考えております。J A大阪南管内では、令和5年産の富田林を含む南河内産のお米90トンが学校給食用に確保が可能と伺っており、現在、来年度からの使用に向けて、J A大阪南と調整を進めているところでございます。これにより安価でお米を調達できることは、物価高騰による給食材料の価格上昇が課題となる現状において有意義であると考えます。

一方、供給リスク分散の観点から、公益財団法人大阪府学校給食会からの購入も一定継続が必要なことから、例えば、1学期と新米が提供される3学期など、学期単位程度での活用も検討しております。今後、入札参加資格申請や中学校8校への納品体制などの課題もあるため、これらの点も含めて、更なる調整を進めてまいりたいと考えております。

次に(2)につきまして、お答えいたします。

学校給食では、庁内関係課等の協力のもと、地元農業者団体から富田林市地域

で生産された農産物を納品して頂いており、学校給食で使用する場合は、大量調理に適する、形が一定そろったものであることや、納品日に一定量供給が可能なこと、納入価格の面など、様々な課題もございます。

議員ご質問のJA大阪南管内で栽培された野菜や果物の使用につきましては、子どもたちに地元農産物を知ってもらい、地域の産業や生産者への理解を育むなど、食育につながるものと考えますことから、関係課等が連携し、課題等を含め調査研究してまいりたいと考えております。

最後に、(3)につきまして、お答えいたします。

学校給食のメニューにつきましては、栄養士等が献立名や食品名が明確な献立作成に努めているところでございます。議員ご質問の富田林及び南河内産の野菜や果物を使用して富田林独自の学校給食メニューを作ることにつきましては、献立のなかで使用食材の産地が占める割合や、確実に納品ができることのほか、価格や調理の面などの課題も考えられますが、他市の取組みも参考にしながら、今後、食材の使用とあわせて献立づくりについても研究してまいります。